

## グループホームつばさ料金表

介護保険負担分			
項 目	単 位 数		
要支援 2	748 単/日		
要介護 1	752 単/日		
要介護 2	787 単/日		
要介護 3	811 単/日		
要介護 4	827 単/日		
要介護 5	844 単/日		
初期加算	30 単/日	入居日より30日以内	
入院時費用	246 単/日	入院中期間の費用、6日間限度	
看取り介護加算 1	72 単/日	死亡日以前31日以上45日以下	
看取り介護加算 2	144 単/日	同上4日以上30日以下	
看取り介護可算 3	680 単/日	同上前日及び前々日	
看取り介護加算 4	1,280 単/日	同上当日	
医療連携体制加算 I	39 単/日	職員として又は病院、診療所、訪看と連携し看護師を一名確保。24時間連絡できる体制確保。重度化に対する指針があり家族に説明、同意を得ている。	
医療連携体制加算 II	49 単/日	常勤換算で看護師を一名配置。職員である看護師又は病院、診療所、訪看と連携し24時間連絡可能な体制を確保。准看護師の場合は連絡体制の確保等	
医療連携体制加算 III	59 単/日	看護師を常勤換算で1名以上配置。病院、診療所、訪看と連携し24時間連絡可能な体制を確保等	
退所時相談援助加算	400 単/回	居宅等へ退去するにあたり利用者、家族等に相談援助サービスを行い、2週間以内に包括支援センター等へ必要な情報を提供。	
認知症ケア加算 I	3 単/日	認知症実践リーダー研修修了者がチームとして専門的な認知症ケアを実施	
生活機能向上連携加算 I	100 単/月	医師 PT,OT,ST の助言に基づき介護計画を作成・実施	
生活機能向上連携加算 II	200 単/月	医師 PT,OT,ST が GH に訪問し介護計画を作成・実施	
栄養管理体制加算	30 単/月	管理栄養士が従業者に対し栄養ケアの技術助言・指導	
口腔衛生管理体制加算	30 単/月	歯科医師、歯科衛生士が従業者に対し口腔ケアの技術助言・指導	
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単/回	口腔健康状態及び栄養状態のスクリーニング	
科学的介護推進体制加算	40 単/月	各条件を厚生労働省に提出	
夜勤職員減算	-3%/日	夜勤職員を各ユニットに配置していない	
3ユニット夜勤職員2名減算	-50 単/日	3ユニットに夜勤職員が2名の場合	
サービス提供体制強化加算 I	22 単/日	定められた基準に適合している場合	
介護職員処遇改善加算 I	+11.1% 単/日		
介護職員特定処遇改善加算 I	+3.1% 単/日		
法 定 代 理 受 領 分 以 外			
家賃	1,500 円/日		
食材料費	1,900 円/日 (朝食460円、昼食750円、夕食690円、おやつ含)		
水道光熱費	600 円/日		
寝具賃貸料	75 円/日 (掛け布団、肌布団、枕、掛カバー、シーツ、枕カバー、ベッドパッド又は敷布団で一組)		
寝具洗濯代	2,200 円/枚 (掛け布団)	寝具洗濯代	1,100 円/枚 (肌布団)
寝具洗濯代	35 円/枚 (デニム)	リハパン M	80 円/枚
リハパン L	85 円/枚	パット	45 円/枚
ケアパットスーパー	70 円/枚	パットスーパー	55 円/枚
パットウルトラ	65 円/枚	パットエクストラ	75 円/枚